



ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が株式会社チャーム・ケア・コーポレーション<6062>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社チャーム・ケア・コーポレーション<6062>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2025年10月21日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)の株式会社チャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、5.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年10月15日。